

事業者間精算費・収益について

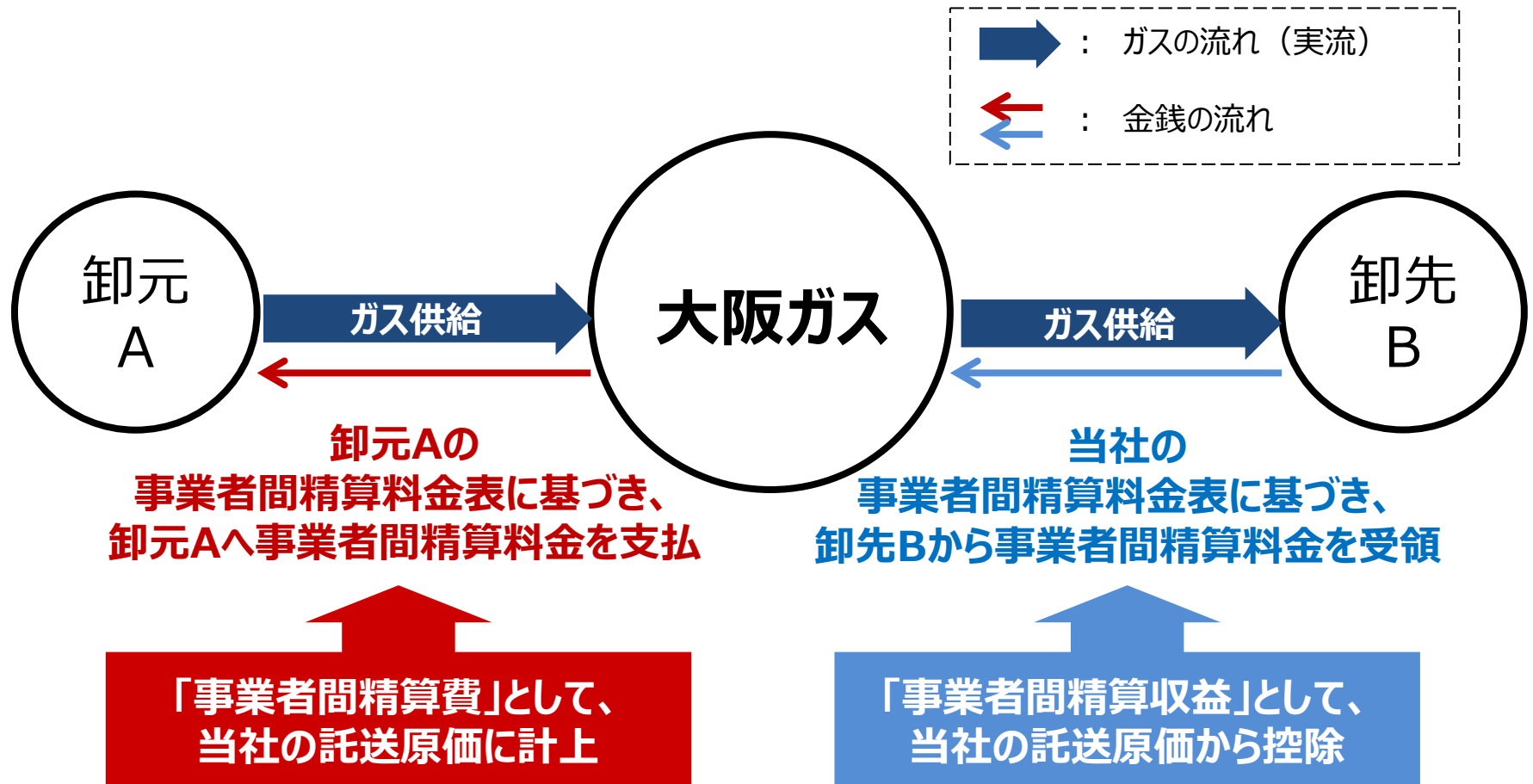
平成28年9月29日

大阪ガス株式会社

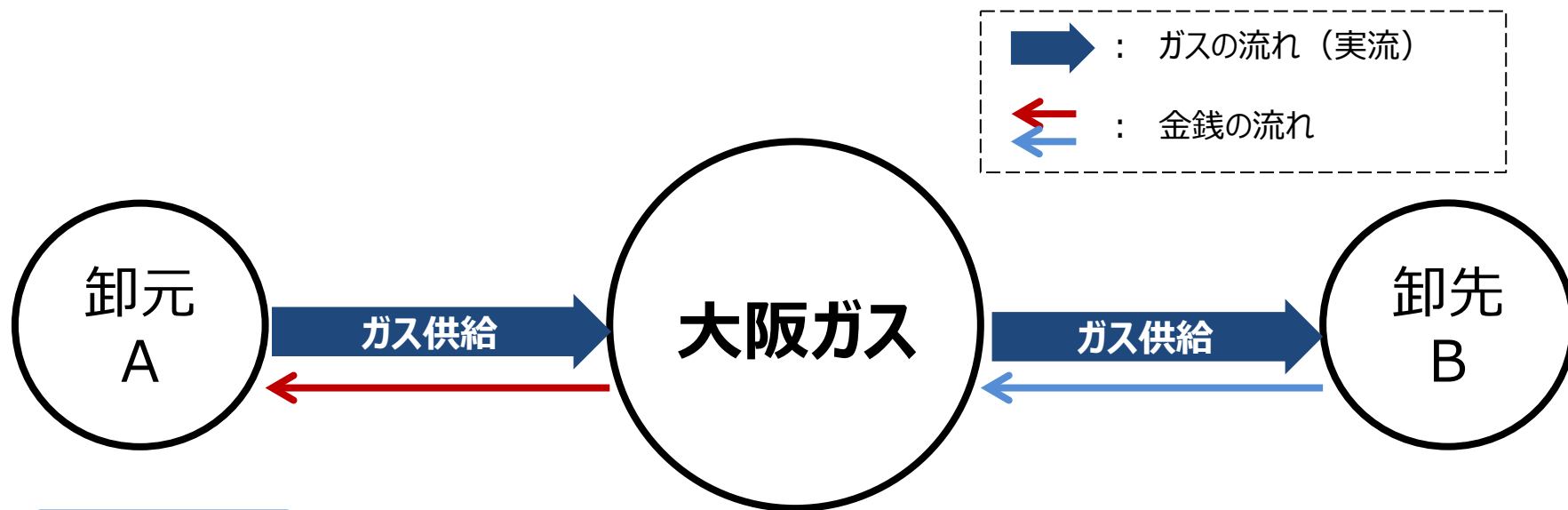
1 - 1	事業者間精算取引(概要)	… P.3
1 - 2	事業者間精算取引(対象事業者)	… P.4
2	事業者間精算費の算定方法	… P.5
	【参考】事業者間精算費の計上方法について	… P.6
3 - 1	事業者向け連結託送供給ガス量の想定	… P.7
	【参考】過去の原価算定上の想定需要と実績との比較	… P.8
3 - 2	事業者間精算収益の算定方法	… P.9
	【参考】事業者間精算料金表の設定	… P.10

1-1. 事業者間精算取引(概要)

- 当社から卸元Aに支払う事業者間精算料金相当額を「事業者間精算費」として、託送料金原価に織り込んでいます。
- 一方、当社が卸先Bから得る事業者間精算料金相当額を、「事業者間精算収益」として、託送料金原価から控除しています。



1-2. 事業者間精算取引(対象事業者)



対象事業者

※ うち、高圧供給対象：1件

卸元(事業者間精算費対象)	卸先※(事業者間精算収益対象)
中部電力(株) 様	大津市企業局 様
	河内長野ガス(株) 様
	大和ガス(株) 様
	伊丹産業(株) (有馬地区) 様
	伊丹産業(株) (西脇地区) 様
	(株)大武 様
	他

2. 事業者間精算費の算定方法

- 当社では三重-滋賀ラインを通じて中部電力様から、ガスの卸供給を受けています。
- 事業者間精算費は、中部電力様との卸供給契約に基づく需要定量（ガス供給量）、および中部電力様の現行の託送供給約款料金表をもとに算定しています。

算定方法

中部電力様からの
連結託送供給ガス量

×

中部電力様の
事業者間精算料金表

=

事業者間精算費
(全体)

中部電力様からの卸供給量※1
(卸供給契約に基づく需要定量)

中部電力様の
現行託送供給約款料金表

(平成28年6月10日付)

※1 個社との契約に係る情報となるため、当会合での卸供給量の公表は、控えさせていただきます。

		単位	四日市地区	北勢地区
託送 料金表※2	流量基本料金単価	円/m ³ N	359	5,257
	従量料金単価	円/m ³ N	0.99	6.28

※2 現在、中部電力様において託送料金単価の見直しを実施されているため、上記単価は暫定値として適用しています。見直し後の単価が確定次第、上記の算定に反映する予定です。

【参考】事業者間精算費の計上方法について

- 三重-滋賀ラインに係る供給費用の一部(事業者間精算費に相当)は、卸供給が開始されたH25年度からの託送収支実績に含まれています。
- 当該費用は、託送収支実績をベースに算出された比較査定対象費用の基準単価(大臣告示)に反映されているため、前頁で算出した事業者間精算費(全体)から、託送収支実績に含まれていた支払実績額※を控除した後の金額を、事業者間精算費として計上しています。

※比較査定対象費用に含まれる金額は、比較査定による減額後の額となるが、申請原価の算定では減額前の額を控除

事業者間精算費（個別査定対象費用分）

事業者間精算費(全体)
(H29~H31年度)

—

比較査定対象ネットワーク費用
に含まれる事業者間精算費
(H25・H26年度支払実績)

=

**計上している
事業者間精算費
(15億円/年)**

【比較査定対象費用 算定フロー】

① 託送収支実績※の整理 ※H25・H26年度実績に、事業者間精算費に相当する支払額を含む

② 託送収支実績を基にした回帰分析により、実績単価・基準単価を算出〔大臣告示〕

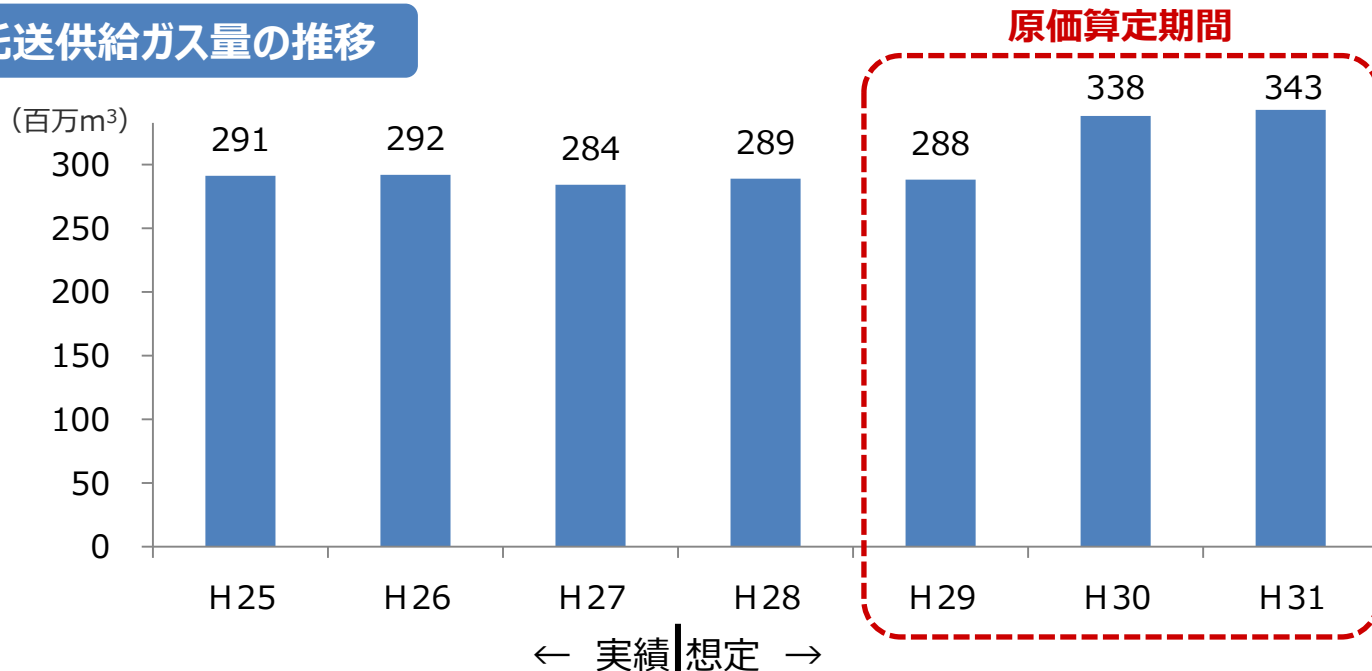
③ 『基準単価』を用いて比較査定対象費用※を算出

※ 事業者間精算費に相当する支払額分が一部含まれていることになる

3-1. 事業者向け連結託送供給ガス量の想定

- これまでの事業者向けの連結託送供給ガス量は、過去から概ね一定水準で推移しています。
- 今回の原価算定期間(平成29~31年度)においては、卸供給先の需要増などにより、連結託送供給量は増加する見込みです。

連結託送供給ガス量の推移

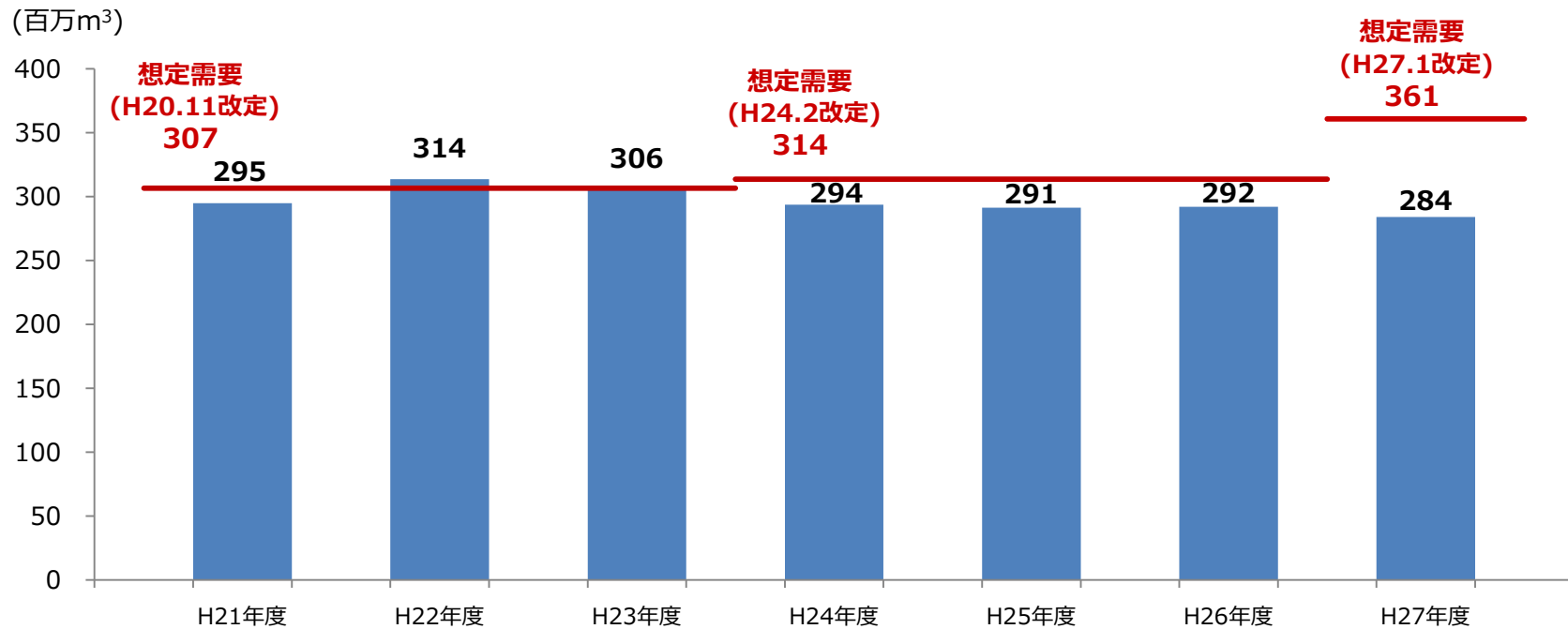


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H29~31 平均	
連結託送供給 ガス量 計	▲0.8% 291	+0.3% 292	▲2.7% 284	+1.7% 289	▲0.3% 288	+17.4% 338	+1.4% 343	323	(百万m³)
託送料金収入 計	28	27	25	26	12	13	13	12	(億円)
平均単価	9.5	9.3	8.9	9.0	4.2	3.7	3.7	3.9	(円/m³)

【参考】過去の原価算定上の想定需要と実績との比較

指摘事項3へのご回答

● 過去3回の料金改定後における事業者向け卸供給の需要実績は、「原価算定上の想定需要」を概ね下回っています。



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
原価算定上の想定需要 (事業者卸)	307		314			361	
ガス販売量実績 (事業者卸)	295	314	306	294	291	292	284
想定差 (実績-想定) (上段は想定比)	96.2% ▲12	102.3% +7	99.7% ▲1	93.6% ▲20	92.9% ▲22	93.1% ▲22	78.7% ▲77

3-2. 事業者間精算収益の算定方法

- 事業者間精算収益は、託送料金算定省令に基づき、以下の手順で算定しています。
 - 【Step1】 託送料金原価等を機能別原価に分類
 - 【Step2】 需要負荷に応じて部門別(小売託送分と事業者間精算分)に原価を配分
 - 【Step3】 事業者間精算に係る原価(事業者間精算原価)を事業者間精算収益として整理
- 今回の申請原価から控除する事業者間精算収益は12億円/年となります。

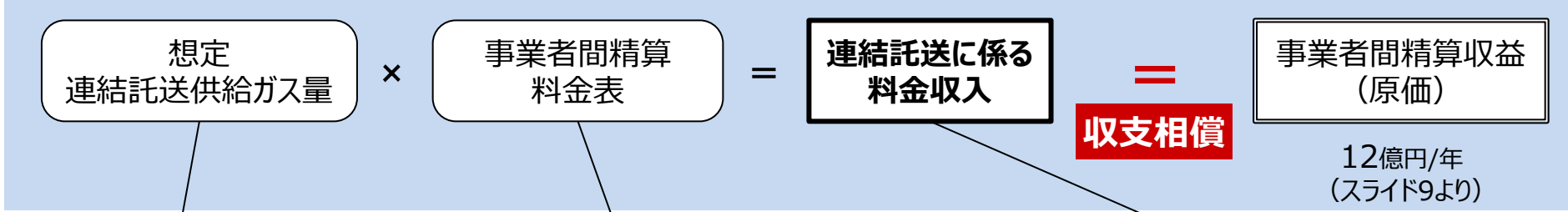
事業者間精算収益の算定フロー（イメージ）



(注) 記載の金額は、いずれも今回原価算定期間(H29~31年度)における3年間の平均

【参考】事業者間精算料金表の設定

- 事業者間精算収益原価、負荷係数等をもとに、事業者間精算料金表※を設定しています。
 ※ 託送料金算定省令に基づき、定額基本料金、流量基本料金および従量料金を組み合わせて設定し、平成28年7月29日に経済産業大臣に提出しています。
- また、通常の連結託送供給は、「中圧」供給が中心ですが、「高圧」供給となる場合は、事業者間精算料金表から、中圧供給に係るコストを減額(割引単価)することとします。
- なお、事業者間精算料金表に、想定連結託送供給ガス量に乗じて計算した「料金収入」は、事業者間精算収益額と一致します(収支相償)。



	(百万m ³)		(税別)
	H29~H31 平均	事業者間精算料金表	
想定連結託送供給ガス量	323		高圧供給割引
		基本料金 (円/件・月)	75,500 -
		流量基本 (円/m ³ ・時)	445 ▲340
		従量料金 (円/m ³)	2.25 ▲1.21

中圧原価相当を割引

年度	H29	H30	H31	H29~31 平均
料金収入	12億円	13億円	13億円	12億円

【参考】過去の卸託送(当社供給区域外需要)向け託送料金表
 (注) 高圧供給割引は実施していません

料金改定時期	H20.11	H24.2	H27.1
基本料金 (円/件・月)	212,000	211,000	171,000
流量基本 (円/m ³ ・時)	1,300	1,230	1,020
従量料金 (円/m ³)	4.86	4.74	4.54

以上